



都内のトラック運送事業者の皆様！

## 東ト協 入会のご案内

わたしたち一般社団法人東京都トラック協会（東ト協）は、東京都から「運輸事業振興助成交付金」の交付を受け、貨物自動車運送事業に関するさまざまなサービスを会員事業者の皆様（約 3,000 者）に提供しております。



### 安全対策

安全性優良事業所（Gマーク）の認定取得支援をはじめ、バックアイカメラなど安全装置等の導入助成や運転者の適性診断の受診料助成などを実施し、会員事業者による安全対策をサポートします。



### 経営支援

車両の購入や物流施設の整備等に必要な資金の融資斡旋・利子補給、信用保証料の助成や経営診断・経営改善相談・運賃交渉支援等を通じ、会員事業者の経営安定化と事業継続を多方面から支援します。



### 人材育成

経営者・管理者向けの研修会や初任運転者特別講習、運行管理者試験事前講習会の開催、ドライバーの免許取得等により、会員事業者における人材の確保・育成を全面的にバックアップします。



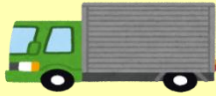
### 環境対策

エコドライブを通じてCO<sub>2</sub>排出量の削減や事故防止等を実践する「グリーン・エコプロジェクト」の推進、環境性能優良トラックや省エネ対策用機器等の導入補助等の環境対策にも力を入れています。



## 入会資格

- ◆ 都内において、貨物自動車運送事業法により、以下の許可・登録を受けた方となります。
  - ① 貨物自動車運送事業（貨物軽自動車運送事業を除く）の許可を受けた事業者
  - ② 貨物利用運送事業法の登録を受けた事業者



## 入会金・会費

- ◆ 入会金は、1社あたり 50,000 円です。
- ◆ 会費は、「店頭割会費」と「車両割会費」の2種類です。
  - ① 店頭割会費：1社あたり月額 2,600 円です。
  - ② 車両割会費：東京運輸支局に登録した事業用自動車の数に基づき、以下の区分により計算した額です。なお、大型車1両は小型車2両に換算します。

車両規模 (小型車に換算)	月額会費 (1両あたり)	車両規模 (小型車に換算)	月額会費 (1両あたり)
6両まで	徴収しない	101両から200両まで	90円
7両から20両まで	150円	201両から600両まで	80円
21両から50両まで	140円	601両以上	70円
51両から100両まで	130円		

- (※1)「大型車」とは、道路運送車両法施行規則に定める普通自動車及び大型特殊自動車です。
- (※2)「小型車」とは、道路運送車両法施行規則に定める小型自動車及び軽自動車です。

- ◆ 上記のほか、「支部会費」（会費の額は所属支部により異なります）もございます。

※当協会への入会と同時に、当協会の関係団体である「東京都トラック運送事業政治連盟」「東ト協政策研究会」「陸上貨物運送事業労働災害防止協会 東京都支部会」にも自動的に入会となります。

<東京都トラック運送事業政治連盟>  
・会費はありません

<東ト協政策研究会>  
・会費は、小型車1両につき、月額 50 円（大型車1両は小型車2両に換算）です。  
・月額 16,700 円（小型車 334 両相当）を上限とします。

<陸上貨物運送事業労働災害防止協会 東京都支部会>  
・会費は、車両の大小にかかわらず、1両につき 200 円です。



## 入会手続

- ◆ 原則として、本社・支社・営業所等の所在地を管轄する支部を通じての入会となります。
- ◆ 入会を希望される場合は、支部事務局にご連絡いただき、提出書類や会費などのご確認をお願いいたします。



## お問い合わせ先

- ◆ ご不明の点がありましたら、支部または本部の事務局にお問い合わせください。

【本部事務局】〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8 電話：03-3359-6251

東京都トラック協会

検索



こちらのQRコードから  
東ト協のホームページに  
アクセスできます

「いまを支える。「みらい」をつくる。

一般社団法人  
**東京都トラック協会**  
TOKYO TRUCKING ASSOCIATION